

吹田市立教育センター非常勤職員（発達相談員）募集要項

- 1 募集人員 1名
- 2 採用予定 平成27年5月以降
- 3 募集期間 平成27年4月8日（水）～4月22日（水）
- 4 応募資格 作業療法士または特別支援教育士の資格を有する者
ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
(地方公務員法第16条)
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 5 応募方法 上記期間内に教育センターまで所定の申込書を持参
※所定の申込書は吹田市立教育センターHP (<http://www.suita.ed.jp/edc/>) に掲載
- 6 勤務条件 (1) 所 属 吹田市立教育センター（吹田市出口町2番1号）
(2) 勤務内容 発達相談業務
(3) 勤務日数 週4日
(4) 勤務時間 週29時間、原則午前9時00分から午後5時00分まで
(5) 勤務場所 吹田市立教育センターおよび幼稚園・小・中学校の巡回
(6) 報 酬 吹田市教育委員会事務局非常勤職員の報酬に関する規程による
(7) 委嘱期間 採用日から平成28年3月31日（年度ごとでの更新）
(8) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険
- 7 選考方法 口述試験（個別面接）及びクレペリン検査
- 8 試験日 平成27年4月26日（日）
- 9 採用通知 5月8日（金）までに（郵送にて）通知